

議案第20号

富津市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について  
富津市介護保険条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。

平成29年2月24日提出

富津市長 高橋 恭市

提案理由

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の45第2項第6号に掲げる事業として、認知症初期集中支援チームを設置するための検討委員会の設置、認知症地域支援推進員の設置等を平成29年度に実施するため、条例の一部を改正するものである。

富津市介護保険条例の一部を改正する条例

富津市介護保険条例（平成12年富津市条例第12号）の一部を次のように改正する。

附則第8条第2項中「平成30年3月31日」を「平成29年3月31日」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。